

委員会等の会議録

1 会議名	令和4年度環境衛生センター環境対策委員会	
2 議題	(1) ごみ処理状況について (2) ダイオキシン類・水質等の測定結果報告について (3) 環境衛生センターの今後の予定について (4) その他	
3 開催日時	令和5年3月27日(月) 13時30分から14時30分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁 2階 第1会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	前田 末光、山田 智久、氏家 盛男、若木 兼太郎、 本多 計清、本多 正志、竹田 英則 (欠席：武田 徳幸、立花 弘樹)	
7 担当所属	所属名	環境衛生センター
	担当職員 (職・氏名)	所長 吉田 幸稔 所長補佐 西村 昌展
8 その他の 出席職員	所属名	環境衛生課
	出席職員 (職・氏名)	町長 清水 雅文 課長 山本 正文
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
吉田所長	<p>開会に先立ちまして、本会議について御説明させていただきます。本会議では、議事録の作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。また、委員の皆様は発言される際には、お手数ですが発言されるごとにお名前を言っていただき、御発言くださいますようお願いいたします。</p> <p>ただ今から令和4年度環境衛生センター環境対策委員会を開催します。</p> <p>本日の会議は愛南町執行機関、附属機関設置条例施行規則第4条第2項によりまして、過半数の出席を得ましたので、会議が成立したことを報告します。</p> <p>まずは、最初に清水町長から御挨拶申し上げます。</p>
清水町長	(挨拶)
吉田所長	<p>ありがとうございました。町長は業務多忙によりまして、これで退席します。</p> <p>お手元に委員会資料と今年度作成した家庭ごみの分別早見表とをお配りしてありますが、分別にお困りの際には御活用ください。</p> <p>それでは、これより議事に入りたいと思います。本来なら議長を委員長である武田委員長が行うところですが、武田委員長が欠席ですので、私の方で議事の進行をしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	(了承)
吉田所長	<p>御賛同いただきましたので、早速ですが議事に入らせていただきます。</p> <p>議事は1から4までありますが、まずは資料に基づいて議事1及び2の報告をした後、皆さんの御意見を伺いたいと思います。</p> <p>それでは、報告をお願いします。</p>
西村補佐	(資料に基づき、ごみ処理状況及びダイオキシン類・水質等の測定結果が基準値以下であったことを報告)
吉田所長	議事1と2の説明が終わりましたが、何か質問はありませんか。
本多計委員	家庭ごみの分別早見表には、この資料の分別表には含まれていないのですか。
吉田所長	資料の分別表には含まれていません。家庭ごみはネクステージが収集して宇和島広域へ直接搬入しています。
竹田委員	宇和島広域へごみを持ち込んで、帰りは灰を積んで帰るとい

	うことですか。
吉田所長	<p>はい。宇和島広域で出る飛灰ですが、煙突などに付着した灰を集めたもので、それを大浜の最終処分場に搬入しています。最終処分場からの浸出水を処理施設で適正に処理し放流しております。併せて養魚検体も行っています。</p> <p>ほかに何かありませんか。また何かありましたら、問合せいただければお答えします。</p> <p>続いて議事3の環境衛生センターの今後の予定について、事務局から説明します。</p>
西村補佐	(資料に基づき、環境衛生センターの今後の予定について報告)
吉田所長	事務局の説明の一つ付け加えますと、現在搬入されている飛灰と令和5年度からは主灰を受け入れする予定となっています。飛灰は性質上、塩分濃度が高くなるなど、水質に影響があるため、主灰の搬入も行うことになりました。
竹田委員	残りの主灰も全部搬入されるのですか。
吉田所長	宇和島広域の方にも最終処分場がありまして、そちらの方にも搬入されますので容量的には問題ないと思います。あと、セメント化によるリサイクルにも回しています。
山本課長	飛灰は本当に塩分濃度が高くなりますので、宇和島広域と調整しながら、主灰の搬入を進めていこうと思っています。
吉田所長	<p>それでは今の令和5年度からの事業について何かありませんか。ないようでしたら、その他についてございませんか。</p> <p>お配りしているごみの分別早見表ですが、この中に当センターで行っている事業が掲載されており、また、一般家庭ごみ持ち込みの際の参考になると思いますので、御活用いただければ幸いです。</p>
竹田委員	これは各家庭に配布されていますか。
吉田所長	はい、配布されています。
本多計委員	これが一番新しいのですか。
吉田所長	この令和4年度作成版が最新となります。一つ付け加えますと、令和7年度からプラスチックに関する新しい法律ができており、近いうちにプラスチックを分別する事になると思います。
竹田委員	プラスチックのことは最近ですよ。

吉田所長	環境に興味のある御家庭では、トレイなどはスーパーへ持って行くなど、いろいろな配慮をされている御家庭もあると思います。
本多計委員	愛南町は、広域に行く前は5種類だったと思いますが。
山本課長	宇和島広域に入って4種類になったのですが、また5種類に戻るので周知が必要となります。新プラ法といって令和7年度を目途に愛媛県全体で進めていくこととなりますので、宇和島広域と協議調整しながら進めていきたいと思っています。
氏家委員	鏡とかが川に流れてくるのですが、それはどうしたらいいですか。
吉田所長	環境衛生課にお電話していただければ、担当がそのうち回収に来ると思います。
本多正委員	不法投棄があって困っているのですが、どうにかありませんか。魚釣りに来てごみを捨てていくのですが。
山本課長	回収には回っているのですが、不法投棄がひどい場所には監視カメラを付けるのも手段の一つですね。
吉田所長	何かありましたらその都度、環境衛生課に問い合わせただければと思います。
氏家委員	ボランティアごみを集めるときの袋が分かりにくのですが。
山本課長	確か2種類でしたよね。
吉田所長	<p>巾着型の旧ごみ袋が環境衛生センターにありますので、ボランティアされるときには取りに来てください。</p> <p>ほかに何かありますか。ないようでしたら、これにて議事を終了したいと思います。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>私事ですが、あと4日ほどで退職となります。2年間ではございましたが、大変ありがとうございました。</p> <p>今後とも環境行政及び当センターの運営につきまして、御支援、御教授くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして令和4年度環境対策委員会を閉会します。</p> <p>お疲れ様でした。</p>